



くんねっぷ
HOKKAIDO KUNNEPPU TOWN

会 だより 議

169号

安心して笑顔で暮らせる
まちをめざして

一般質問

6

ページ

3月定例会で審議した議案……………2
 平成23年度予算(骨格予算)概要……………5
 行政報告……………12
 採択した請願書・議決した意見書……………12
 第1回臨時会で審議した議案……………13
 議会の主なうごき/あとがき……………14

発行 北海道訓子府町議会
 編集 訓子府町議会広報特別委員会

二〇二一年(平成三十三年)五月一日発行



春の全国交通安全運動として、実施している街頭指導

一般会計 1億5,529万円を補正

平成22年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第7号)

歳入歳出予算に1億5,529万9千円を追加し、総額を43億1,936万5千円としました。

【参考】今定例会は、補正予算の大部分が事業実績に基づく整理予算のため、500万円以上の補正予算分のみ掲載します。

■主な歳出内容

- 減債基金積立金 5,001万円を追加
- 社会資本整備基金積立金 1億42万5千円を追加
- 地域活性化基金積立金4,998万5千円を追加
- 国民健康保険特別会計繰出金 1,924万2千円を追加
- 子育て手当費 517万4千円を減額
- 道営訓子府南部地区畑総事業負担金 599万6千円を追加
- 道営草地整備事業負担金 1,102万6千円を追加
- 北見地区消防組合負担金754万1千円を減額
- 職員共済組合負担金 910万7千円を減額

国保会計(第4号)

歳入歳出予算から881万5千円を減額し、総額を9億579万9千円としました。

■主な歳出内容

- 一般被保険者高額介護合算療養費 180万円を減額
- 高額医療費拠出金 123万4千円を減額
- 保険財政共同安定化事業拠出金 334万9千円を減額
- 特定健診業務 176万2千円を減額

老人保健特別会計(第2号)

歳入歳出予算に57万5千円を追加し、総額を544万2千円としました。

■主な歳出内容

- 老人保健医療給付費 29万7千円を減額
- 一般会計繰出金 107万3千円を追加

後期高齢者医療特別会計(第3号)

歳入歳出予算から59万9千円を減額し、総額を6,251万1千円としました。

■主な歳出内容

- 健康診査助成金 21万4千円を減額

介護保険特別会計(第3号)

歳入歳出予算から2,641万7千円を減額し、総額を4億5,357万5千円としました。

■主な歳出内容

- 施設介護サービス給付費 1,370万円を減額
- 介護予防サービス給付費 410万円を減額
- 高額介護サービス費 128万円を減額
- 高額医療合算介護サービス費 350万円を減額
- 通所型介護予防業務 152万5千円を減額

下水道特別会計(第3号)

歳入歳出予算から234万6千円を減額し、総額を1億9,161万1千円としました。

■主な歳出内容

- 処理施設維持管理業務 50万円を減額
- 浄化槽保守点検業務 60万円を減額

水道会計(第3号)

水道事業費から753万6千円を減額し、総額を1億5,487万3千円としました。

■主な歳出内容

- 施設機械等修繕(原水及び浄水費) 150万円を減額
- 資本的支出から1,125万9千円を減額し、総額を2億3,510万7千円としました。
- 主な歳出内容
 - 企業会計システム導入委託業務 107万7千円を減額
 - 代替水源施設整備事業 642万6千円を減額
 - 付帯工事費 120万4千円を減額
 - 水道施設緊急整備 129万4千円を減額

条例の制定等

◆副町長定数条例の一部改正
原案可決

副町長を置くことに伴い、副町長を置かないことの条例を廃止しました。

◆職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正
原案可決

職員の減給処分（最長期間を「6月」から「1年」へ延長することに伴い、条例を改正しました。

◆町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正
原案可決

町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等の特例措置を廃止することに伴い、条例

を改正しました。

◆職員の給与に関する条例等の一部改正
原案可決

国に準じた町職員の給与改定をするため、条例を改正しました。

◆職員の給与の特例に関する条例の制定
原案可決

職員の給与を減額することに伴い、条例を制定しました。
（給料月額を100分の2を減額）

◆オホーツク町村公平委員会委員の選任
〃挙手採決〃（反対1名）の結果 原案同意

田中 誠さん（北見市）を選任することに同意しました。

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更
原案可決

広域紋別病院企業団

の加入に伴い、規約を変更しました。

◆北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
原案可決

広域紋別病院企業団の加入に伴い、規約を変更しました。

報告

定期監査結果報告

報告了承

監査委員から、平成22年度に実施した定期監査の結果、「平成22年12月31日現在における町の財務に関する事務執行及び経営に係る事業の管理について監査を実施した結果、適正に執行、管理が行われていることを認める。」との報告があり、これを了承しました。

なお、監査委員からの意見として、

① 歳入の確保、経費削減減については、財政健全化戦略プラン等に基つき、その成果が認められる。しかし、同プランの集中対策期間が間もなく終了することから、プランと実態の突合、調整を図り、今後の4か年度対応を進めることが必要と思われる。

また、公会計システムに基づく4財務諸表を近く公表の予定だが、資産評価等を含め、財務分析の精度を高め、今後の財政運営に資するため、全庁的な取組みに配慮が望まれる。

② 国民健康保険については、税の収納について現率維持向上しつつ、長期的に医療費の軽減策などを検討、実施することが望まれる。また、本会計の収支バランスの観点から一般会計からの繰入額を減少させるためにも制

度の検討について他市町村とも連携をもって関係機関への働きかけ等を強力に推進していくことが大切と思われる。

③ 上水道事業については、本年4月から供用を開始する豊坂水系の管理等については万全を期すことが重要と思われる。

また、全体の給水状況をみると有収率の低下が懸念されることなどから、早急な改修等の計画策定が望まれる。

◆出納検査結果報告

報告了承

監査委員から1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告がありました。



第1回定例会は、33名の傍聴がありました。

議会を傍聴しましょう

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。

平成23年第2回定例会は6月中旬頃に開催する予定です。
議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ



平成22年度所管事務調査結果報告(報告了承)

総務文教常任委員会(調査所見)

- (1) 入札については、今後とも適正な執行に努めるとともに、事業費の積算にあたっては、その内容を十分精査のうえ、透明性を高める必要があり、さらに地元業者の入札への参加機会についても配慮していく必要がある。
- (2) 今後のまちづくりについては、住民参画ビジョン検討会議の中で協議された住民参画の仕組みやまちづくり推進会議の役割を広く町民に周知し、十分なコンセンサスを得た中で進めていく必要がある。
- (3) 町税等の収納については、厳しい経済状況の中、収納率が向上していることは評価できるものである。しかし、税の公平性の観点からも滞納解消に向け努力を求めるものであるが、滞納者個々の状況を判断した中で対応を図る必要がある。
- (4) 国民健康保険事業の運営については、将来的な方向性を見据えた中で判断する必要がある。また、国の負担率引き上げなど財政支援について求めていくことを望むものである。
- (5) 各種福祉政策の中では、本年度から開催内容が変更された敬老祭について、招待者の範囲について節目を生かした中で、さらに対象年齢の見直しを参加者や関係団体の要望等を考慮し、改善を図る必要がある。
- (6) 各種予防業務では、健康教育の充実を図ることにより、さらに町民の健康に対する意識を高め、各種健診の受診率向上につなげていく努力を求めるものである。
- (7) 図書館の運営については、将来の図書館の在り方を明確にした中で、施設整備を検討していく必要があるとともに、蔵書については各学校図書との連携も図りながら進めていく必要がある。
- (8) 子育て支援センターについては、多くの子育て世代の中心的な存在となれるよう関係機関と連携を強化し、子育てにかかわる問題や悩みの相談しやすい環境と見守りの体制を図ることが望まれる。
- (9) その他委員会の所管する事項の地域担当制については、地域とのパイプ役をさらに強化するため、町の方針など説明に出向く役目を担うなど地域での積極的な活動を図る必要がある。

産業建設常任委員会(調査所見)

- (1) 農業振興については、国の農業政策の転換が実施されている中、JA等の関係機関と連携を図り、各農業者への迅速な情報提供に努める必要があり、また、担い手対策や後継者支援についても関係機関と協力し、より一層の取り組みの強化を求めるものである。
- (2) 畜産振興については、口蹄疫や鳥インフルエンザなどに対する自衛防疫体制の強化と北海道やJAなどの関係機関と十分に連携を図り、迅速に対応できる体制の確立が必要である。
- (3) 温泉保養センターの管理運営については、適切な管理により経費の削減を図るとともに、温泉利用者の拡大のためのPRや新たな取り組みなど創意工夫が必要である。
- (4) 中小企業の振興については、特に商工業対策として指導的な役割を担う商工会と十分な意見交換を図る必要があるとともに、今後予定される旧駅舎周辺の整備に関しても町のにぎわいとなり商工業の発展につながるものとなるよう、十分な協議が必要である。
- (5) 町有林の維持管理については、町の貴重な財産の価値を高めるため、専門職の育成が必要であり、また、林産物以外の森林資源の活用などの取り組みも求めるものである。
- (6) 町営及び町有住宅の維持管理については、厳しい経済状況の中ではあるが、使用料の滞納を抑制するため、早期の相談業務などの対応と特に入居者の生活実態の把握などに関し、関係課との連携を図ることが必要である。
- (7) 建築及び土木工事の執行状況については、平成22年度についても国の臨時交付金等で公共工事の前倒しを実施してきたところであるが、今後、地元業者にも配慮した計画的な公共工事の実施と発注に向け取り組んでいく必要がある。
- (8) 道路・河川の維持管理については、過去や今後の農業基盤整備事業の実施を考慮した補修や再整備などの制度確立に向け、国などに強く要望していく必要がある。
- (9) 公園の維持管理については、遊具などの附帯設備の定期的な点検を実施し、事故防止を図る必要がある。
- (10) 上水道事業の運営については、今後とも安全で安定的、安価な水の供給のため日常の管理に努めるとともに、将来に想定される老朽管の更新事業の実施にあたっては、使用者等の十分な理解のもと実施していく必要がある。
- (11) その他委員会の所管に属する事項について
・ 随意契約の執行状況については、これまで同様、公平、公正で適正に執行されることが必要である。

平成23年度予算（骨格予算）

総額55億8,150万円(水道会計を除く)を可決

各会計予算

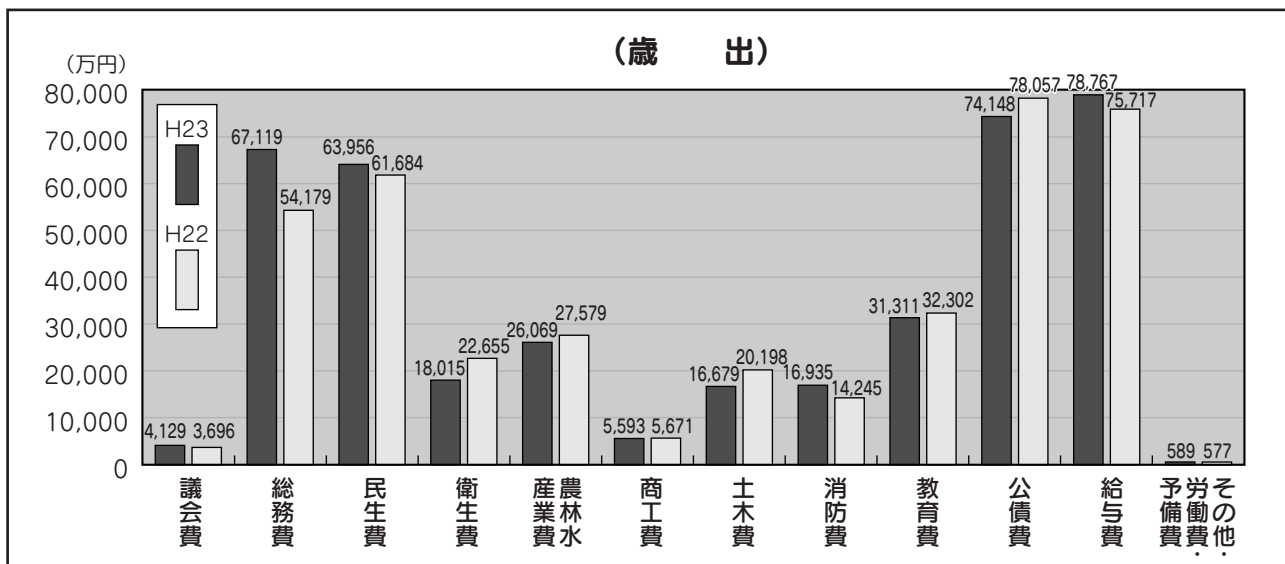
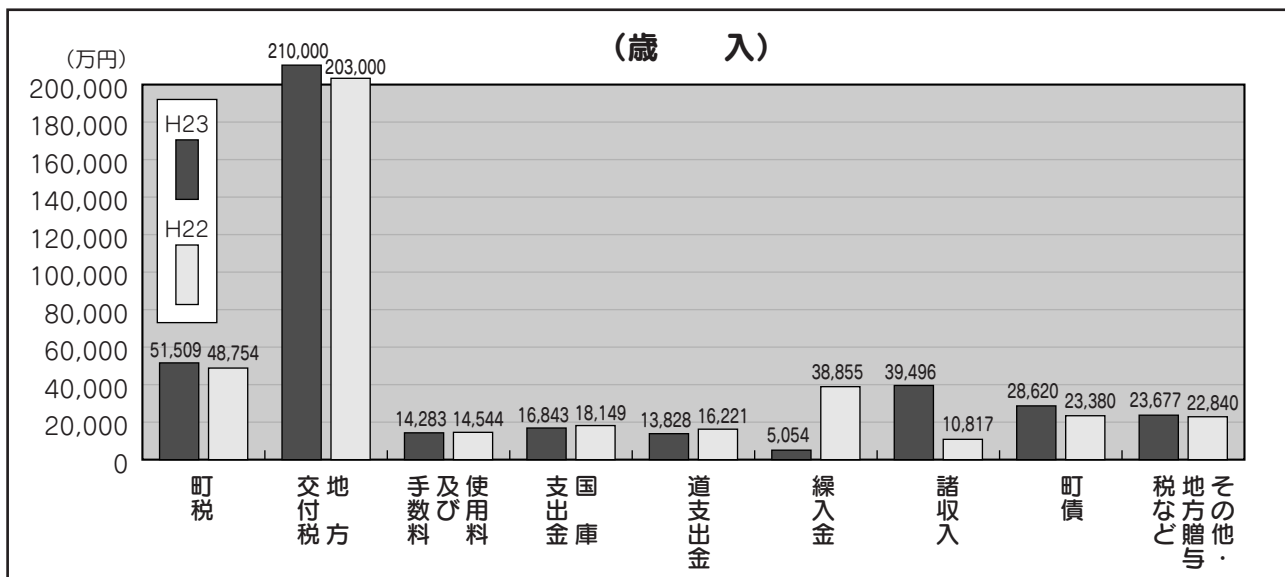
会計名	予算額
一般会計	40億3,310万円
国民健康保険会計	9億1,490万円
後期高齢者医療会計	6,330万円
介護保険会計	4億7,760万円
下水道会計	2億1,260万円
合計	57億150万円

水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億8,653万円
支出	1億7,438万円

資本的収入及び支出	
収入	1,420万円
支出	1億4,017万円

平成23年度当初予算と平成22年度当初予算の対比



一般質問

6名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

(イラスト・西山 舞)

安心して笑顔で暮らせるまちをめざして

町長

協働し「町民参画」のまちづくり



上原 議員

上原 町民が地域の中でふれあい安心して暮らせるよう、行政は努力しなければならぬ。

第5次総合計画を再

確認しての、行政運営の遂行が重要と考え、4点について伺います。

安全で安心して暮らせる環境づくり。

町長 福祉・医療・保

険や子育てなど住み慣れた地域で元気に暮らせる環境づくりや、自然災害への対応、ライフラインの機能維持、さらに道路・河川など社会資本整備、交通事故・犯罪の防止など、町民が安全・安心して暮らせる環境づくりが必要と考えています。

個人の生命・財産を守るため、地域全体での取り組みが必要にな

りますが、個人情報保護の法的壁があり、情報活用是非についての合意形成が必要となります。

社会的救済を求める人への支援も考えなければなりません。

上原 住民の生活が持続可能な体制の構築について。

町長 住民が将来に夢が持てる、元気な産業を支えることがまちづくりの基本であります。

「町民こそが主役」の理念である「住民参画」を促し、住民・地域職員、さらには町全体が協働という体制になるのが理想と考えています。高齢者などの足の確保に努め、買物については、共同受注・発注・発送の取り組みな

ど、商工会に提案しています。出かける行政を実現するには課題が多い。高齢者勤労センターは、生きがいづくりでスタートしたが、今は、収入を求める手段として位置づけも多くの様々な問題もあるが行政支援も考える必要があると思っています。

上原 住民のふれあい対策について

町長 人づくりがまちづくりの基本であり、いつでもどこでもだれもが学習できる公共施設の活動や高齢者健康活動を通して、生きがいづくり・仲間づくりなどにつながっていくものと考えています。孤立しがちな高齢者・障がい者については、

ボランティアセンターを中心とした交流や対話などによるふれあいの場が重要と考えます。地域全体としてのコミュニティが重要であり、新しいまちづくりとして重要な課題だと思えますし、住民からの発案が大切になってくると考えています。

上原 町財政安定に向けての施策について

町長 地方交付税が回復傾向にあり、総額6億円に上る景気浮揚施策を活用しての事業実施・財政健全化戦略プランの着実な実行で基金が底をつくような危機的な状況は脱しました。

ソフト事業実施のための地域活性化基金の新設や社会資本整備基金の積み立てにより基金の充実を図ってきました。

町の財政安定に向けては、今後も行政改革を推進しながら産業振興や福祉・教育施設の充実により人口減に歯止めをかける努力を続けます。

※10メモ 六次産業とは

農畜産物、水産物の生産(第一次産業)だけでなく、食品加工(第二次産業)、流通、販売(第三次産業)にも農業者が主体的かつ総合的に関わるることによって加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというものである。

ちなみに六次産業という名称は、農業本来の第一次産業だけでなく、他の第二次・第三次産業を取り込むことから、第一次産業の1と第二次産業の2、第三次産業の3を足し算すると「16」になることをもじったものである。

町政執行への思いが町民に伝わったか

町長

意識は着実に高まってきている



工藤 議員

工藤 この4年間を振り返って、町長の町政執行に対する思いが、町民や職員にどれだけ伝わり理解されたととらえているか。

町長 「みんなで創る訓子府の元氣」を考え、「訓子府の底力である」との未来をひらくために、「町民こそが主役」、「町民福祉の増進を図る」を基本理念として町政を推進してきました。就任当時は、地方財政が毎年のように悪化し、地方交付税も先行きが見えないなど非常に厳しい混とんとした時期でもありましたが、マニフェストで掲げた「9つの提言」に基づき町民が主役となるべき様々な施策を展開してきました。施

策の進め方などでは町民はもとより、職員についても困惑があったと思います。それは、町民主導に対する意識を持つことへの戸惑いだと思います。しかしこの4年を見てみると町民の方々が自ら積極的にまちづくりに参加する意識は着実に高まってきているし、職員についても福祉の増進に対する重要な役割を担うべく責任と意識改革は以前に増して高まってきていると感じています。

工藤 「財政健全化戦略プラン」の現時点での到達点はどうなっているか。

町長 平成20年度、21年度2カ年合わせての到達度は、「地域活

性化臨時交付金」、銀河線用地や高速道路用地としての町有林売却などの臨時的収入があったことなど特殊要因を除けば、到達度は10%程度となっております。平成22年度については国民健康保険特別会計への財源補てん額が伸びるなどマイナス要因もあるが、目標を若干超えるものと予想しています。

工藤 今後、平成23年度以降、残りの計画期間における取り組みはどのような考えで行くのがいいのか。

町長 引き続きこのプラン推進を基本に財政健全化に取り組みしていきますが、補助奨励事業においては、平成22年度をもって見直すとし

ていたが、一旦保留させていただいています。また、「当面の基金管理運用方針」を策定し、子育てや教育の充実、高齢社会への対応、医療費抑制に向けた保健事業の充実などに取り組みするための財源確保に努め、本年度からソフト事業にも過疎債借入が可能となったので、減債基金に積み立てるなど、将来にわたって持続可能なまちづくりをめざし、財政健全化に努めていきます。

工藤 「町内会・実践会活動費補助金」の効果と今後の在り方についての考え方は。

町長 住民自治活動の推進・運営、町との連携協力関係の構築、地域住民の連帯感やコンセンサスづくりを助長する手立てとして効果があると考えています。今後の在り方としては、高齢化が進むなか

で、地域における福祉活動や子育て、防災防犯、環境保全など、事業推進型補助金などの制度設計も必要ではないかと考えています。

工藤 「元気なまちづくり総合補助金」の評価は。

町長 これまで、旧訓子府駅舎及び周辺の有効活用、経営効率化による酪農振興、地産地消、農業者と消費者との交流促進など、人、モノなど、町の元気づくりに貢献できたのではないかと評価しています。



平成23年第1回定例会

高齢者・障がい者施策の取り組みは

町長 利用者ニーズに沿うサービスを



河端 議員

河端 本町の高齢化率も30%を超え、高齢化と共にさまざまな障害を合わせもつ人が増えており、その対策が急務です。

内容になりますか。

町長 緊急通報システムは、保有80台のうち71台を設置しており、緊急事態の場合に消防に通報が入る仕組みになっています。

しかし、誤報も多く消防の通信一元化や設備の老朽化などもあり10月を目前に民間委託を考えています。

委託先は、札幌にある、北海道安全センターの予定です。

河端 除雪・排雪サービスは、一人暮らしの障がい者も利用することができませんか。

町長 これは、65才以上の在宅高齢者を対象としているので、現状では65才未満の障がい者を対象とすることは困難ですが、できるだけ

け前向きに検討していきたい。

河端 障がい者、高齢者それぞれのニーズに合った支援方法は、

町長 今までは、重度身体障害者交通費助成は、タクシークケットを交付していたが、23年度からは、タクシークケットか給油キケットどちらかを選択できるようにします。

今後、できる限り、利用者のニーズに合ったサービスを提供できるように努めます。

河端 親元を離れ町外の施設で就学や生活をしている人への支援は、

町長 23年度の就学予定者は5名います。基本的に国や道が保護者の収入に応じて補助しています。

河端 明治30年、北光社移民団が訓子府に入地し開拓の鉤がおろされました。

大正9年、置戸村から分村して訓子府村となり、昭和26年11月、町制が施行されて、今年には60周年になります。これまでの歴史を振り返り、先人の労苦に感謝し、訓子府町の未来を考える良い機会だと思います。

人口減少などで閉塞感が漂う中ですが、町

民が心を一つにして、「我が町 訓子府」を誇りに思えるような取り組みの考えは。

町長 過去にも開基百年などに、式典が実施され、各種のイベントや事業に冠をつけたたり、グレードアップを図ってきました。

先人の労苦に感謝し町制施行60周年を記念する事業等の必要性は理解するが、新体制決定後に提案されるものと考えます。

町制60周年の取り組みは

記念事業等は新体制決定後に

町制60周年の取り組みは

記念事業等は新体制決定後に

町制60周年の取り組みは

記念事業等は新体制決定後に

町制60周年の取り組みは

記念事業等は新体制決定後に

町制60周年の取り組みは

記念事業等は新体制決定後に

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。なお、平成23年第1回定例会会議録は5月下旬頃完成予定です。

臨時貨物列車廃止に町の対応は

町長 鉄道貨物維持の取り組みを進める



小林 議員

小林 JR貨物(東京)

の社長が1月13日の定例記者会見で、北見と旭川を結ぶ臨時貨物列車を、2012年春

に廃止する方針を正式に表明したが、その後地元の自治体やJ.Aきたみらいに対して具体的な説明や、今後貨物列車にとって替わる輸送手段の説明があったのか伺いたい。

町長 JR貨物の減便・廃止の方針については一日3往復運行していたものを平成22年度には2往復に、23年度は1往復に減便し、平成24年度からは貨物列車を廃止し、トラック便に転換させるというものであります。

平成21年7月にJR貨物北海道支社長か



廃止が検討された臨時貨物列車

ら北海道の農政部に状況説明が行われた後、新聞報道を通じ減便の方針が示されました。この報道を受け、ホクレンや日本通運などの運送会社を加えた協議が開始されたほか、昨年1月以降は、北見市やJ.A北海道中央会北見支所などの関係機関を含めた地元協議が継続して行われており、これと並行して4月にはオホーツク活性化期成会を通じて輸送体制

を確保するようJR貨物本社などに対し緊急要望を行っております。要望に対し、JR貨物本社の営業部長から「減便は検討をしている段階であり、廃止については決定ではない」との回答がありましたので、今後も農業団体などとも連携しながら引き続き期成会を通じた減便反対の取り組みを進めていきたいと考えています。

農地流動化と農業後継者育成は

町長 積極的に取り組む必要がある

小林 「TPPは国民

全体の問題」として農業者はもちろんのこと消費者の方も危機感をもつて注視しております。農業全体がどう変わるかも含め非常に難しい問題に直面しております。

農地の流動化や農業後継者育成は町の施策の上でも重要であり、基幹産業が農業であるといつも言われている町長の、農業に対する今後の取り組みについて伺いたい。

農業委員会の取り組みについても、本町独自の取り組みもされていると聞かすが、具体的に説明できれば伺いたい。
町長 歴代町長が一貫して取り組んできた農業施策が土地基盤整備であり、その効果は近

年の異常気象下における農業生産の状況を見ても明らかで、他市町村と比較し先駆的・積極的に取り組んできた結果であると思っております。

農業委員会の活動については、「農業担い手対策推進協議会」において、農業後継者の

配偶者対策、畑作実習生の受け入れ、近隣の自治体では例のない、成婚された後継者夫婦をお招きし「担い手カッパル激励会」を開催。農業を基幹産業とする本町において、遅滞の無い農地の流動化と農業後継者育成に取り組んでおります。

小林議員は他に学校教育の充実についての質問があった



農業担い手カッパル激励会(4月1日開催)

高齢化社会への安心できる対応策は何か

町長 心豊かに暮らせるまちづくりを



西山 議員

西山 私達の国は、世界のどの国も経験したことのない高齢社会を迎えています。

世界が注目しているこの時代をどう乗り切るか、小さな町だからこそできる対応策があるはずで。

町民の皆さんが老後も安心して暮らせるために何をすべきか考えを伺います。

1つ目は、「高齢者の足の確保」として昨年4月から試験運行している「乗合タクシー」の評価と今後の取り組みについて伺います。

町長 乗合タクシーは北海道運輸局長の許可により、昨年4月1日から今年3月31日までの1年間に限定して試験的に運行してい

ます。利用者登録は126世帯から256名でした。

実利用人数は23名、1月末までの延べ利用回数は231回、月平均23回程度です。

町としては、利用実人数が少なく乗合率は低いものの、97%以上が75歳以上の利用で平均年齢が83歳と、高齢者の貴重な足として課題が浮き彫りになったと評価しています。

西山 乗合タクシーの試験運行は一旦区切りをつけ、一時的に空白の期間が生じるものの、今後早い時期に現行制度をできるだけ後退させない新たな制度の導入が必要と考えています。

施策をどのように伝えるつもりですか。

町長 私が次期町長になったとしたら、ハイヤー会社との協議の上で、75歳以上に年齢を限定し、基本料金(520円)を超える料金は町が負担することを考えています。

これは時間をフルタイムで場所もどこへでも利用できることです。もう一つは北見に行くバスも含めて補助を拡大したいと考えて、本格運行に切り替えることにしたい。

西山 2点目に高齢者の社会参加活動や地域交流を活発にするための取り組みをどう考えていますか。

町長 老人クラブや若者が社会参加活動でできる環境の確保に努めています。こうした活動に参加しない、できない高齢者もおり、民生委員や介護予防サポーター、町内会などの協力で地域ごとの集いに取り組んでいます。

西山 町長のマニフェストにある「地域のたまり場、サロンづくり」はどう考えていますか。

町長 私は政策の中でサテライト(中継地)を北訓・鉄北・末広・日出の4ヶ所に設定し、作業療法士や保健師を配置し、気軽に地域的な交流を深めていくことを意識してマニフェストを作りました。

しかし、実際には道半ばという状態で、今後の検討課題と考えています。

西山 高齢者だけでなく、誰もが気軽に交流できる場が本町にありますか。

町長 日常的に自由に行き来できる場所は、図書館・公民館・スポーツセンター・うららなどがあり、専門職員もいるので、積極的に活用してほしいと考えています。



3月31日で試験運行が終了した乗り合いタクシー

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎0157-47-2184へ FAX0157-47-2600へ



TPP参加による町の年間経済損失は

町長 農業産出額で約1億円の影響



山本 議員

後継畑総事業と南7線農道整備は

町長 いつ実施するとは明言できない

決まっていない。

また、北海道でも一昨年と昨年の異常気象や湿害などで基盤整備の必要性から参加希望が全道的に多くなって

道農地整備課から一地区の限度事業費を10億円とする検討指針が示され厳しい状況である

が、町道南7線は早期に整備すべき優先度の高い路線であると考えているし、過疎債の活用は、必須条件であるので、過疎法が失効する26年度までには、着手できるように最大限の努力をする。

山本議員はこの他に「道々置戸福野北見線の交通規制について」の質問がありました。

山本 政府は昨年11月9日の閣議で例外なき関税撤廃を原則とする。環太平洋連携協定（TPP）を閣議決定されたが、このTPPは一度参加すれば食料だけ特例は認められず、今は、急いで参加すべきでない」と各新聞社のアンケート結果もあり、TPP断固反対の立場から、今後、国に対する要請、要望など町長としての考えを伺いたい。

町長 今後の国に対する要請、要望は町村会を通じた反対行動、上京の際には農林水産省をはじめ、地元選出の国會議員に対し、ことの重大性を訴え続けていきたい。

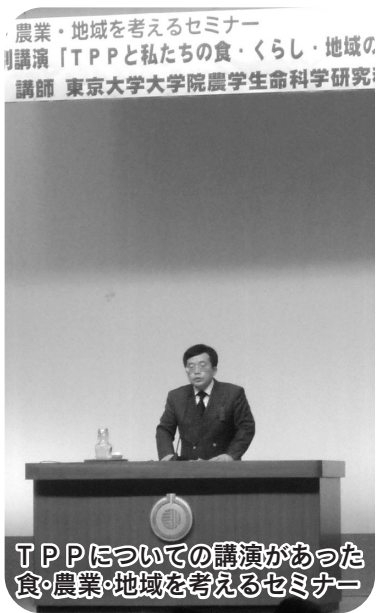
また、地域的には農協とも連携しながら総決起集会やセミナーの開催にも積極的に取り組んで来たが、政府は6月にTPP参加の結論を出すと表明しており、このままでは取り

返しのつかない事態になることが予想されるので、あらゆる手法を用いてTPP参加阻止の取り組みを進めていきたいと考えており、引き続き北海道や町村会、農業団体などと連携し、TPPへの参加阻止の取り組みを進めていく。

山本 平成22年11月9日、道新に美幌町はTPP参加に伴う同町の経済的損失は年間308億円の損失になると発表があったが、訓子府の試算を伺いたい。

町長 TPP参加の場合訓子府の影響額は、年約33億円となります。何よりも農家の収入減少で、商工業や町財政に計り知れない影響があると認識している。

町長 次期畑総事業は、現時点で計画事業として、面事業は約37億円、線事業は18億円、総事業費55億円の計画を進めている。23年12月には第1回目の採択申請書の提出を考えている。しかし国の政策転換など農地の整備予算も、84億円まで激減し不足する予算もあるが、国費総額がまだ明確に



TPPについての講演があった食・農業・地域を考えるセミナー



早期に整備すべき優先度の高い路線として考えられている南7線

町長からの行政報告(要旨)

◆訓子府小学校スクールバンド全国大会出場にかかる報告について

本年1月11日、全道リコーダーコンテスト合奏の部において、訓子府小学校スクールバンドが金賞と北海道新聞社賞を受賞し、全国大会への切符を手に入れ出場することになりました。

町としてもこの全国大会出場にあたり、大会派遣のための補正予算をこの度の定例町議会において計上しております。

全国大会でも美しい音色を奏することができますよう温かい応援をよろしくお願いいたします。

※なお、全国大会は、東日本大震災の影響により中止となりましたが、3月27日に公民館で1日も早い復興を願って、東日本大震災チャリティーコンサートが開催されました。



東日本大震災チャリティーコンサート(3月27日開催)

◆子宮頸がん等ワクチン接種事業に係る当面の対応について

子宮頸がんワクチン、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、本町においても2月から接種を開始したところです。

しかし、子宮頸がんワクチンの不足と、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチン接種に関連した可能性のある接種児童の死亡例が報告されたことから、安全性が確認されるまで接種を一時見合わせるよう指示がありました。

まず、子宮頸がんワクチンについては、7月頃にはワクチンの供給が正常に戻ると報告を受けており接種が再開されるものと思われまます。

採択した請願書

◆免税軽油制度の継続を求める請願書(請願主旨)

これまで農家の経営に寄与してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によって、2012年(平成24年)3月末で廃止される状況にあります。

免税軽油とは、道路を走らない機械に使う軽油については軽油引取税(1リットルあたり32円10銭)を免税するという制度で、農業用機械(耕耘機、トラクター、コンバインなど)や船舶、倉庫で使うフォークリフト、重機等、道路を使用しない機械燃料の軽油は、申請すれば免税が認められてきました。

免税軽油制度がなくなれば、いまでさえ困難な農業経営への負担は避けられず、特に経営規模が拡大してきている北海道農業にとっては畑作、水稲はじめ、野菜、畜産農家への影響は極めて大きいものがあります。制度の継続は、地域農業の振興や食糧自給率を向上させるという観点からみても有効な制度であり、その継続が強く望まれています。

(請願事項) 1. 免税軽油の制度を継続すること。

請願者 訓子府町農民連盟・訓子府農民組合

議決した意見書

議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出した。

◆免税軽油制度の継続を求める要望意見書

◆地域医療存続のための医師確保に関する要望意見書

◆平成23年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

平成23年 第1回臨時会 2月0日

今回の補正予算の主旨

国の「円高・デフレ対応のための緊急経済対策」による国の補正予算で創設された地域活性化交付金によるものです。

なお、内訳としては、地域の活性化ニーズに応じた事業展開をする「きめ細やかな交付金」と弱者支援・知の地域づくりに取り組み「住民生活に光をそそぐ交付金」です。

補正予算

◆一般会計(第6号)

歳入歳出予算に1億678万6千円を追加し、総額を41億6,406万6千円としました。

■主な歳出内容

○社会資本整備基金積立金

100万円を追加

○町有住宅修繕料(屋根塗装等:3棟7戸)

181万4千円を追加

○町有住宅改修工事(3棟4戸)

860万円を計上

○地域集会所備品

174万7千円を計上

○勤労者福祉会館修繕料(外壁等塗装)

170万円を追加

○勤労者福祉会館備品

66万6千円を計上

○下水事業特別会計繰出金

300万円を追加

○川北第4・第5支線トラフ設置工事

358万円を追加

730万円を計上

○農業交流センター備品(加工室用エアコン)

219万5千円を計上

○住環境リフォーム促進事業補助金

500万円を計上

○町道補修(修繕科)

1,160万円を追加

○季節労働者等雇用対策業務

242万6千円を計上

○町道維持管理(機械借上料)

244万2千円を追加

○町道維持管理(補修用原材料)

175万2千円を追加

○東幸町北2条線道路整備工事

600万円を計上

○河川改修整備工事

1,400万円を計上

○各公園施設等修繕料

182万7千円を追加

○町営住宅修繕料(末広団地東側フェンス改修・幸栄団地内街灯更新等)

358万円を追加

○高齢者・障がい者等

地域見守りシステム構築業務

252万円を計上

○訓子府小学校屋根改修工事

1,120千円を計上

○スクールバンド用備品

100万円を追加

○吹奏楽用楽器

100万円を追加

○温水プール修繕料(ウォータースライダー外部塗装)

97万7千円を追加

○屋外ゲートボール場修繕料(トイレ改修等)

228万2千円を追加

◆下水道事業会計(第2号)

歳入歳出予算に300万円を追加し、総額を1億9,395万7千円としました。

■支出内容

○農業集落排水施設(修繕科)

300万円を追加

「きめ細かな交付金」「住民生活に光をそそぐ交付金」で実施する特徴的な事業

○地域集会所備品

地域から要望のありましたテーブル3台、いす65脚、いす

用台車3台を購入

○勤労者福祉会館備品

地域から要望がありましたテーブル3台、いす30脚、いす

用台車1台を購入

○住環境リフォーム促進事業補助金

商工会が地元工業の振興を図るため

に行います「住環境リフォーム促進事業」に対する補助金

なお、補助金は、リフォームに係る事業費の20%を商品券

で還元する。(事業費の下限を30万円・補助の上限を20万円に設定し、25

戸分を予算計上)

戸分を予算計上)

町長からの行政報告(要旨)

◆教育費指定寄付金について

教育費指定寄付金がありました。

北見市の芳賀久美子様から12月15日に100万円のご寄附がございました。

寄付金につきましては、ご本人のご意向に沿い、社会資本整備基金に積立てし有効に活用させていただきますこととしております。

議会の主なうごき

2月

- 1～2日 オホーツク町村議会議長会役員会・第11回定例総会(清里町・議長)
- 4日 訓子府福祉会懇談会(議長)
- 5日 町議会議員OB会新年会(議長)
- 6日 第32回さむさむまつり(議長)
- 8日 議会運営委員会
第1回臨時会
全員協議会
産業建設常任委員会(所管事務調査)
- 17日 平成22年度第3回社会福祉協議会理事会(議長)
- 18日 第12回老連ハッピーボーリング大会(議長)
- 20日 網走管内インドアゲートボール選手権開会式(議長)
- 23日 議会運営委員会
- 24日 産業建設常任委員会
- 25日 総務文教常任委員会

3月

- 1日 第59回訓子府高等学校卒業証書授与式(議長)
- 8～17日 第1回定例会(全議員)
- 15日 訓子府中学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 18日 訓子府小学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 20日 第17回網走管内少年剣道訓子府大会(議長)
- 23日 訓子府幼稚園卒園式(正副議長、総文委員)
- 24日 居武士小学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 25日 第34回老人芸能大会(議長)
議会広報特別委員会
- 26日 訓子府保育園卒園式(正副議長、総文委員)

- 29日 訓子府町社会福祉協議会第3回評議員会(議長)

4月

- 1日 平成22年度農業担い手カップル激励会(議長)
- 4日 訓子府保育園入園式(正副議長、総文委員)
- 6日 訓子府小学校入学式(副議長、総文委員)
居武士小学校入学式(議長、総文委員)
訓子府中学校入学式(正副議長、総文委員)
- 11日 訓子府高校入学式(正副議長)
- 13日 新世紀森林組合第10回通常総会(置戸町・議長)
- 14日 平成22年度訓子府町交通安全協会総会(議長)
- 17日 第15回訓子府町福祉友の会定期総会(議長)

議会運営委員会

- 2月10日(木)
○ 第1回臨時会の運営方法について協議を行いました。
- 2月23日(水)
○ 第1回定例会の運営方法について協議を行いました。
- 3月9日(水)
○ 第1回定例会における意見書の取り扱いについて協議を行いました。

総務文教常任委員会

- 2月25日(金)
○ 第1回定例会における議案の審査を行いました。
- 3月9日(水)
○ 第1回定例会における意見書の取り扱い
- 2月10日(木)
○ 所管事務調査の総括を行いました。
- 2月24日(木)
○ 第1回定例会における議案の審査を行いました。
- 3月9日(水)
○ 第1回定例会における意見書の取り扱い

産業建設常任委員会

□ 2月10日(木)
○ 第1回定例会における議案の審査を行いました。

委員会活動

□ 3月18日(木)
○ 「議会だより」第168号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行いました。

議会広報特別委員会

- 3月25日(金)
○ 第1回定例会での一般質問の原稿等を確認しました。

あしがき

3月11日に発生した東北関東大震災により被災された皆様にからお見舞い申し上げます。

また、犠牲になられた方々とご遺族の皆様に対し、心から謹んでお悔やみ申し上げます。さらに翌12日福島原

子力発電所で次々と水素爆発が起き、炎を上げる石油製油所など津波が役場や学校、住宅、車も全部をさらっていった光景にはあ然としました。

自然災害がこんなに恐ろしいとは、被災された人達が気の毒でかける言葉も出ません。只々この未曾有の天

災が一刻も早く鎮まってくれようところから願っています。

卒業、入学、進学、就職のシーズンです。大きな夢や希望を持つてすばらしい春を迎えてください。

議会広報特別委員会

委員 山本 朝英

議会広報特別委員会

- | | |
|-----|------|
| 委員長 | 恵子基英 |
| 委員 | 進南喜茂 |
| 委員 | 治勇央 |
| 委員 | 芳美静朝 |
| 委員 | 一弘豊 |
| 委員 | 由 |
| 委員 | 端山藤本 |
| 委員 | 村林藤原 |
| 委員 | 本谷林 |
| 委員 | 河西佐山 |
| 委員 | 川小工上 |
| 委員 | 橋森小 |
| 委員 | 局 |
| 委員 | 事務 |